

# 令和3年度 指定管理施設の管理運営評価表

担当室 地域経営室

## 1 管理運営の状況等

(1) 施設名	名張市桔梗が丘・桔梗が丘南市民センター
(2) 指定管理者 (名称、所在地)	別紙 資料1のとおり
(3) 施設の利用実績 (利用者数、事業内容等)	別紙 資料2のとおり
(4) 市支出額	別紙 資料3のとおり
(5) 管理運営の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民センターの利用の許可に関すること</li> <li>・市民センターの施設及び設備器具の維持管理に関すること</li> <li>・名張市市民センター条例第2条に掲げる事業に関すること</li> <li>・その他名張市が別に定める業務</li> </ul>

## 2 提案内容の達成状況 (特記事項)

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
平等利用の確保、利用者サービス向上の取組	「公立性・中立性の確保」、「インターネットを活用した情報提供」、「障害者・高齢者等に配慮した事業の実施」及び「地域の実情に応じた弾力的運営」について提案があったが、利用者アンケート、指定管理者による自己評価を基にチェックが行われ、また積み残しの課題もないことから、提案どおり達成されている。
施設効用の最大限発揮 (利用促進、利用者増など)に向けた取組	「市民センターだより・インターネット等による参加者募集」、「関係団体等との連携」、「主催講座・学級の実施」、「利用者アンケートの実施」等について提案があったが、業務報告書及び現地立ち入り調査の結果、提案どおり達成されている。
施設の適切な維持管理 及び経費節減への取組	「施設の定期的確認」、「清潔の保持」、「役員会等による業務点検」、「第三者の活用による保守点検等」、「防犯防災マニュアルの整備」、「緊急体制の確保」、「経費節減努力」等について提案があったが、業務報告書及び現地立入調査の結果、提案どおり達成されている。
施設管理を的確に行う 人員配置・職員研修等への取組	「生涯学習責任者及び事務員の配置」、「研修会への参加」、「他の市民センターとの情報交換・交流」等について提案があったが、事務員は協定書付属の業務仕様書の配置基準以上に配置されており、研修会等にも積極的な参加実績があることから、提案どおり達成されている。

## 管理運営の成果

生涯学習活動の適正な支援が行われているか	<p>小学校や中学校との関係について、中学校は防災訓練が地域と一本化して実施しているので、関係を持てているが、小学校と市民センターとのかわりが薄い状況が課題と考えられている。</p> <p>新しい講座の開設については、センター長を中心に職員で考えて開設されるなど生涯学習活動の適正な支援がされている。</p>
地域づくりの拠点（住民の居場所として住民の活動の拠点）としての役割を果たしているか	<p>桔梗が丘自治連合協議会の事務局としての機能を有し、各種事業の企画、運営の拠点となっているほか、「お助けセンター」（名張市要援護者等日常生活支援事業）など住民の福祉サービスの拠点であり、また、茶房は住民の居場所となり、顔の見える関係をつくる場所となるなど、地域づくり活動の拠点としての役割を十分果たしている。</p>

### 3 施設設置者（名張市）の総合評価

<p>市民センターを拠点として、サークル活動や、多くのボランティアが参加してまちづくりの取組みが活発に行われている。</p> <p>大きなホールを持つ「特定建築物」であり、また老朽化もあり、施設管理には負担も大きいですが、簡易な修繕についても随時、効果的な方法で、管理に努めていただいている。</p> <p>コロナ禍において、行事の縮小や中止を余儀なくされているが、感染症対策を講じ、できる限りの活動を行っている。</p> <p>プロジェクト事業として、ほっとまち茶房ききょう、子どもたちと地域の絆づくり、みどり環境整備保全、ききょう農楽園、桔梗が丘お助けセンターなど特徴的な取り組みを先進的に進めている。</p> <p>また、災害時の避難場所など、公共的に利用される場所としても、地域社会の拠点として、管理・運営を適正に行っている。</p>
---